

第21期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年7月30日（木曜日）
午前10時

開催
場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 2階
ロイヤルクリスタル

決議
事項

第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 資本金の額の減少（減資）の件

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2020年7月29日（水曜日）午後5時30分

目次

定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	9
計算書類	20
監査報告	22
株主総会会場ご案内図	末尾



招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3329/>



【ご出席を予定または検討されている株主様】

新型コロナウイルスの感染が続いております。多くの株主様が集まる株主総会は集団感染のリスクがあるため、**本年はご出席の自粛をご検討いただき、郵送またはインターネットによる議決権行使を是非ともお願い申し上げます。**

東和フードサービス株式会社

証券コード：3329



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第21期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）の株主総会招集ご通知をお届けいたします。

東和フードサービスは1974年「椿屋」の前身となる喫茶1号店を銀座でスタートし、自社製にこだわった食事とサービスにて、皆様に「あったら楽しい・手の届く贅沢」の提供を行っております。

新型コロナウイルスが及ぼしている甚大な影響により、不透明な状況が続いておりますが、社是「先を見据えて 今を生きる」という精神にのっとり、新しい価値創造に取り組み、重要な社会的インフラとしての信頼獲得に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月10日
代表取締役社長CEO
岸野 誠人

第21期定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2020年7月30日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
**ホテル ルポール麹町
2階ロイヤルクリスタル**

3. 目的事項

報告事項

第21期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 資本金の額の減少（減資）の件

以 上

◎書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2020年7月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

◎新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内を致しますので、株主総会当日にご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（<https://www.towafood-net.co.jp/>）

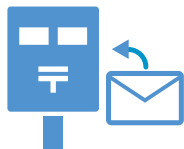
株主総会にご出席される株主の皆様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、役員および運営スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場

をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産および株主控室のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎総会当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①財産および損益の状況の推移
 - ②主要な事業内容（2020年4月30日現在）
 - ③主要な事業所（2020年4月30日現在）
 - ④主要な借入先（2020年4月30日現在）
 - ⑤従業員の状況（2020年4月30日現在）
 - ⑥会社の株式に関する事項（議決権基準日：2020年5月31日現在）
 - ⑦会社の新株予約権等に関する事項
 - ⑧会社の体制および方針
 - ⑨株主資本等変動計算書
 - ⑩個別注記表
- なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。
- ◎株主総会決議ご通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にも認められる株主全体の意思決定に関する重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付下さい。

行使期限 2020年7月29日（水曜日）午後5時30分までに到着



電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認いただき議決権をご行使下さい。ご不明な点がございましたら、次頁「4. お問い合わせ先」に記載のみずほ信託銀行 証券代行部へお問い合わせ下さい。

行使期限 2020年7月29日（水曜日）午後5時30分まで



株主総会への出席による議決権の行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。

開催日時 2020年7月30日（木曜日）午前10時開会

- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知下さいますようお願い申し上げます。
- 書面による議決権の行使において、議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効なものいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限 2020年7月29日（水曜日）午後5時30分まで

1. 「スマート行使」による方法

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力下さい（ID・パスワードのご入力不要です）。
- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力下さい。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- 4 パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続き下さい。

3. ご注意

- 1 行使期限は 2020 年 7 月 29 日（水曜日）午後 5 時 30 分までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- 2 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記 2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- 3 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- 4 インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- 5 インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用下さい



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン QR コード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。こちらでは 1 回に限り議決権を行使できます。

- 機関投資家の皆さまへ 株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

現任取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役を1名増員することとし、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番 号

1

岸 野 誠 人

(1977年10月13日生)

所有する当社の株式数
790,800株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2006年5月 東和産業株式会社取締役
2006年5月 誠香インベストメント株式会社代表取締役社長（現任）
2006年7月 東和アミューズメント株式会社 取締役
2009年6月 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長（現任）
2010年7月 東和産業株式会社代表取締役社長（現任）
2016年7月 当社取締役
2018年7月 当社代表取締役社長
2019年5月 当社代表取締役社長CEO（現任）

候補者
番 号

2

菅 野 政 彦

(1958年1月6日生)

所有する当社の株式数
16,000株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年7月 当社取締役総務・人事グループ担当
2004年7月 当社取締役執行役員 営業本部副本部長
2006年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部副本部長
2008年6月 当社営業本部長 安全安心推進室担当（現任）
2009年11月 当社取締役専務執行役員（現任）
2017年5月 当社成果推進本部長（現任）
2018年2月 当社代表取締役（現任）

候補者
番 号

3

お がわ かず お
小 川 一 夫

(1950年9月18日生)

所有する当社の株式数
4,000株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年4月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
1995年5月 同 法人シニア・パートナー（代表社員）就任
2010年6月 同 法人退所
2010年7月 小川会計事務所代表（現任）
2011年4月 株式会社松岡監査役（現任）
2012年7月 当社取締役（現任）
2020年3月 竹本容器株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

候補者
番 号

4

は せ かわ けん じ
長 谷 川 研 二

(1975年3月26日生)

所有する当社の株式数
600株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年4月 東和産業株式会社入社
2012年4月 当社へ転籍
2014年4月 当社総務人事グループ部長
2015年11月 当社執行役員
2018年2月 当社常務執行役員管理本部部長（現任）
2018年12月 当社IR・PR推進室ゼネラルマネージャー（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小川一夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
小川一夫氏につきましては、公認会計士として長年培ってきた豊富な知見や経験を当社の経営に反映していただくためであります。
4. 当社の社外取締役に就任してからの在任期間
小川一夫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって8年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役堀口忠史氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

こし いし まさ ひろ
興 石 正 博

(1951年12月21日生)

所有する当社の株式数

0株

・略歴、地位および重要な兼職の状況

1974年4月 合同酒精株式会社（現オエノンホールディングス株式会社）入社
2003年7月 同社執行役員総務部長、監査室担当
2005年3月 同社取締役、グループ総務・システム担当
2006年2月 同社取締役経営戦略企画室長、グループ人事・監査担当
2007年2月 同社取締役戦略法務室長
2010年3月 同社監査役

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 興石正博氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者とした理由

興石正博氏につきましては、法務・経営戦略・財務面におけるマネジメント経験と監査面での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外監査役として客観的、中立的な監査をしていただけるものと判断したため、同氏を社外監査役候補者といいたしました。選任が承認された場合には、当社との間の人的関係、取引関係、資本関係などにおける利害関係はないことから、一般株主の利益に相反するおそれがなく、独立性基準を充足しておりますので、独立役員として指定し株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 資本金の額の減少（減資）の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額100,000,000円を50,000,000円減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(2) 資本金の減少が効力を生ずる日

2020年9月1日（予定）

本件は純資産の部における科目間の振替処理であり当社の純資産額の変動はございません。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2019年 5 月 1 日)
(至 2020年 4 月30日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

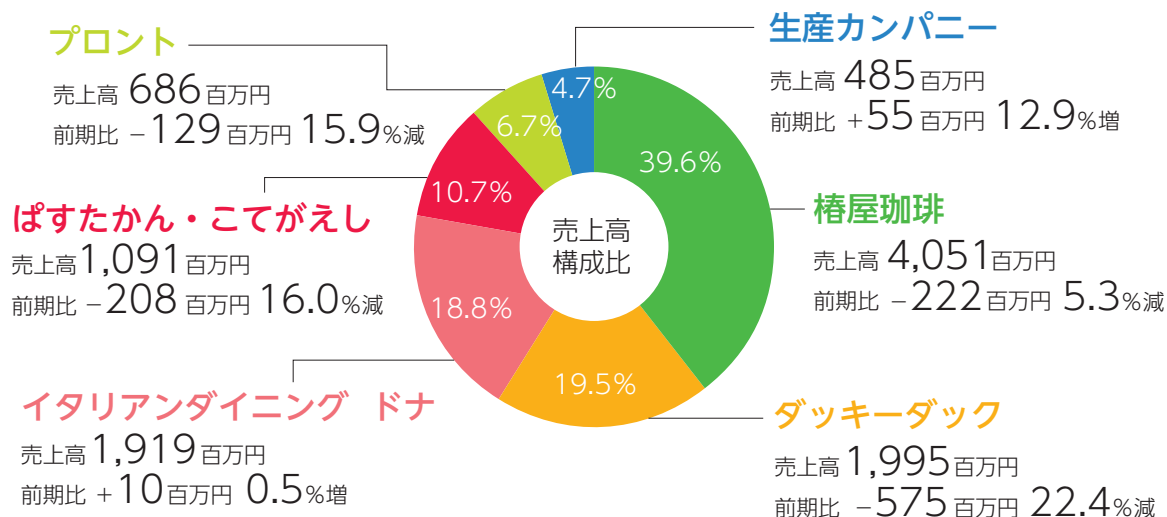
第21期業績は、消費税増税や台風被害の影響を受けたものの、景気の緩やかな回復基調にあわせてメニュー政策と付加価値の提供による客単価増を進められ、5月から1月までの9ヶ月間は公表計画値を超える状況で推移いたしました。しかし新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う海外渡航禁止、3月の外出自粛要請、4月の緊急事態宣言の発出等の各種対応に伴うインバウンド需要の低下や店舗の休業により公表事業計画を大幅に下回る結果となりました。

引き続き、新しい生活様式、コロナ対策を伴う対応が求められておりますが、お客様、従業員、すべてのステークホルダーの皆様の安全と事業継続を最優先にあらゆる感染防止対策を施した上で、当社の営業コンセプトに基づく「あったら楽しい・手の届く贅沢」の提供が良いかたちで行えるよう従業員一丸となって取り組んでおります。

2020年4月期の業績は、売上高102億30百万円（前年同期比9.5%減少）、営業利益は1億12百万円（前年同期比76.9%減少）、経常利益は1億66百万円（前年同期比69.3%減少）、当期純損失は23百万円（前期の当期純利益は2億79百万円）となりました。当期純損失には「固定資産の減損に係る会計基準」に則り109百万円、第20期定時株主総会にてご承認頂きました役員退職慰労金82百万円を含んでおります。また期末総店舗数は6店舗減少し、116店舗となりました。

「先を見据えて 今を生きる」という社是、「味覚とサービスを通して都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という経営理念に基づき、全従業員が外食にたずさわる上で誇りを持ち、来店されるお客様への感謝を忘れずに「あったら楽しい・手の届く贅沢」の提供が出来るよう日々精進してまいります。

部門別売上実績



区 分		第20期 (2019年4月期)	構成比	第21期 (2020年4月期)	構成比	前年比
		千円	%	千円	%	%
	樫屋珈琲グループ	4,279,115	37.9	4,051,609	39.6	94.7
	ダッキーダック	2,571,584	22.7	1,995,900	19.5	77.6
カフェカンパニー		6,850,700	60.6	6,047,510	59.1	88.3
	イタリアンダイニング ドナ	1,908,844	16.9	1,919,137	18.8	100.5
	ぱすたかん・こてがえし	1,299,939	11.5	1,091,889	10.7	84.0
	プロント	815,430	7.2	686,061	6.7	84.1
ダイニングカンパニー		4,024,214	35.6	3,697,087	36.2	91.9
生産カンパニー		430,206	3.8	485,511	4.7	112.9
合 計		11,305,120	100.0	10,230,110	100.0	90.5

部門別の概況につきましては、以下のとおりです。

カフェカンパニー

椿屋珈琲グループ（期末店舗数47店舗 1店舗減少）

当社のシンボルである椿屋珈琲グループの売上高は40億51百万円（前期比94.7%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 107.5%、2020年2月～2020年4月 58.2%）

商品開発のコンセプト「トップクオリティ」にこだわり、社内コンテストから生まれた「プレミアムアイスコーヒー」「芳醇ブレンド」のサジェスションにより客単価増が図られ、店舗社員からは日本スペシャルティコーヒー協会主催の「ジャパンサイフォニストコンテスト」全国大会へ2名が決勝進出するなど、人的サービス面、抽出・調理のスキル面での成長も見られました。



ダッキーダックグループ（期末店舗数20店舗 4店舗減少）

ダッキーダックグループの売上高は19億95百万円（前期比77.6%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 88.1%、2020年2月～2020年4月 44.5%）

オムライス、パスタ、ケーキと幅広い客層から親しまれやすい業態として、大型ショッピングセンターを中心に展開しております。今期はカゴメ株式会社主催の「オムライススタジアム2019全国大会」での入賞、店舗併設のケーキスタジオで勤務するキャストのパティシエールが開発した様々な種類のケーキなど、メニュー開発のウイングが広がった一年となりました。ケーキ事業の最大商戦であるクリスマスケーキ販売においては、当期よりスタートしたインターネット販売を含めて10,000台を超える販売となりました。

定期借家賃貸借契約のタイミングが重なり4店舗減少となっております。



ダイニングカンパニー

イタリアンダイニング ドナグループ（期末店舗数27店舗 1店舗増加）

イタリアンダイニング ドナグループの売上高は19億19百万円（前期比100.5%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 112.9%、2020年2月～2020年4月 64.7%）

完全無添加の自社製生パスタを中心に、美と健康の追求と旬の食材をふんだんに使用したメニュー開発により、収益、店舗数共に成長することが出来ました。中でも豪華海鮮「うに・いくら」を使用したメニューがこれまでに例のないヒット商品となり、客数、客単価共に押し上げ、ドナグループが二桁伸びとなる原動力となりました。

新規創店におきましては11月「Cheese Egg Garden 調布パルコ店」を創店いたしました。



ぱすたかん・こてがえしグループ（期末店舗数14店舗 1店舗減少）

ぱすたかん・こてがえしグループの売上高は10億91百万円（前期比84.0%）となりました。

（売上高累計前年比 2019年5月～2020年1月 96.6%、2020年2月～2020年4月 46.9%）

既存店強化として7月に改装オープンした「池袋ぱすたかん」が大きな伸びを示し、日本食事文化の代表格であるお好み焼き・もんじゃ焼きがインバウンド需要の取り込みにつながっておりました。デリバリーにも他のグループに先駆けて着手し、お好み焼きに加えてステーキメニュー、焼きそば等、他社と競合することが少ないメニュー開発を進めております。



プロント（期末店舗数 8 店舗 1 店舗減少）

プロントの売上高は 6 億 86 百万円（前期比 84.1%）となりました。

（売上高累計前年比 2019 年 5 月～2020 年 1 月 92.4%、
2020 年 2 月～2020 年 4 月 58.3%）

弊社がフランチャイジーとして運営するプロントでは、朝から昼はカフェとしてコーヒー・トースト・マフィンやランチパスタを、夜はバーとしてシンプルかつ美味しいフードと共にビールやハイボールをはじめとしたお酒を気軽にお楽しみ頂けます。



生産カンパニー・インターネット販売

生産カンパニーの売上高は 4 億 85 百万円（前期比 112.9%）となりました。

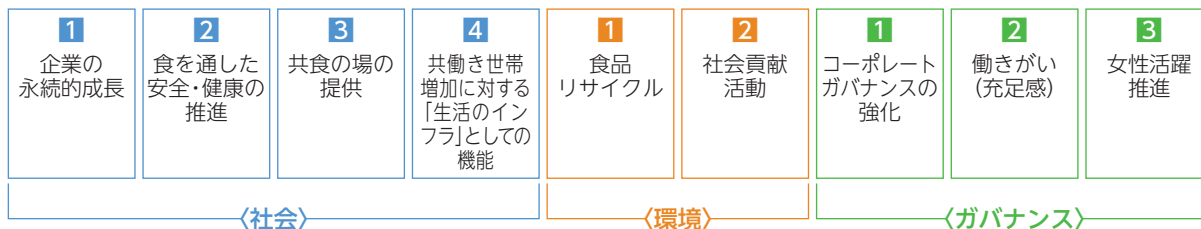
（売上高累計前年比 2019 年 5 月～2020 年 1 月 125.1%、
2020 年 2 月～2020 年 4 月 77.5%）

戸塚カミサリーで製造し、大手外食企業へ販売しているソース類の販売、自社サイト椿屋珈琲オンラインショップの売上が伸びております。コロナウイルス感染拡大の影響により、外販売り上げは低下しましたが、オンラインショップやケーキ工場での直売などは伸び続けており、今後の小売り拡大へ向けて明るい材料を得ることも出来ております。



【ご参考】SDGsの主な取り組み

【重点課題】



〈食品リサイクル事業〉



持続可能な世界の実現に向けて、弊社工場にて製造している生麺の廃棄物を利用した食品リサイクル事業に取り組んでいます。

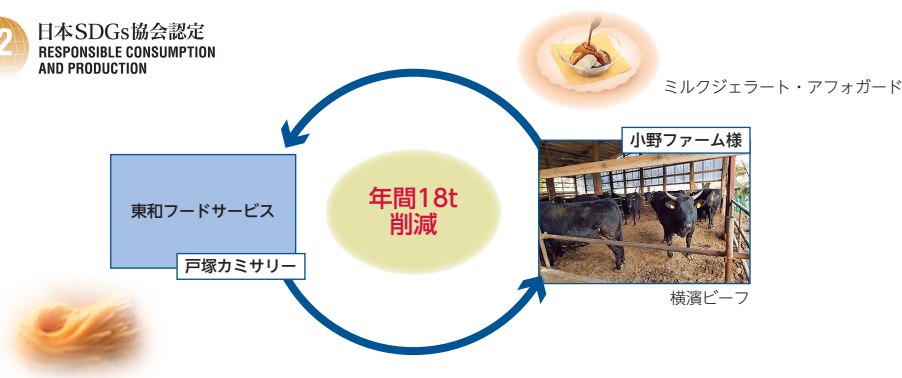
■事業概要

戸塚カミサリー（弊社工場・神奈川県横浜市戸塚区）にて製造している無添加の生麺製造過程において、月間1,500kgもの廃棄物が発生し、産業廃棄物として処分しておりました。2019年12月より、株式会社小野ファームと契約を締結し、飼育されている「横濱ビーフ（葉山牛）」の飼料として生麺の端材を提供しております。食品リサイクルに取り組むことで、2030年までには約180トンの食糧廃棄物削減が可能となります。同時に、年間約180万円のコストをかけて処理していた産業廃棄物処理費用もなくなり、収益率の向上も図ることが出来ております。

また、食品ロスを削減するだけでなく、弊社の生麺を食べて育った牛から採れた牛乳で製造されたミルクジェラート・アフォガードを店舗にて提供することで、持続的な取り組みを行っております。



日本SDGs協会認定
RESPONSIBLE CONSUMPTION
AND PRODUCTION



〈社会貢献活動〉

- 自社製パスタソースを、NPO法人の障害福祉施設へ無償で提供することで、社会貢献活動を行っております。
- 新型コロナウイルス感染拡大の中、医療、介護、保育等の現場で勤務されている方々に感謝の意を表し、およそ100ヶ所の病院、福祉施設、保育園等へ、当社製品を寄贈いたしました。

(3) 対処すべき課題

国内外を問わず、コロナショックによる経済危機により、景気の先行きは不透明です。またデジタル化のさらなる進行とともに、時差通勤、テレワークといった「新しい生活様式」へと国民のライフスタイルは急速に変化しています。外食産業においては、内食（家庭での食事）に対応する、テイクアウトや、宅配サービスへの需要が高まる一方、渡航制限による外国人客の大幅減、遠出や夜間の外出を控える自粛の影響は多大で、店内飲食（イートイン）の業態は大変厳しい環境に置かれています。

従業員とお客様の安全と健康を第一に、「味覚とサービスを通して、都会生活に安全で楽しい食の場を提供する」という企業理念に基づき、変化に迅速に対応いたします。

① 家庭用食品の製造販売・小売り機能の拡充

店舗では店内飲食（イートイン）に偏る売上構成を見直し、食品物販、テイクアウト（デリバリー）の商品・メニューを拡充し、販売を強化いたします。また、自社工場（セントラルキッチン）では、これまで店舗で調理する業務用加工食品を製造しておりましたが（パスタ用生麺、ソース、自家焙煎珈琲豆、ケーキ、生食パンなど）、これらの仕様や、規格・パッケージを一般消費者用に改良し、内食の負担減につながる「家庭で楽しむ外食の味」を提供する商品の開発・製造を進めてまいります。あわせてインターネット販売や食品スーパー、小売店への販路を開拓し、新型コロナウイルスの第二次感染拡大への備えとして、全社における製造販売・小売り機能の拡充を図ります。

② ロードサイド立地・業態開発

外出自粛によるインターネット販売のさらなる普及により、商業施設の収益構造は不動産収益への依存度を高めています。路面店を開発し、更新のできない定期借家賃貸借契約による退店リスクを分散させるとともに、在宅勤務や時差通勤の普及を背景とした「郊外・住宅街型店舗」のエリア出店を強化します。また、一般家庭用食品の製造販売と合わせて、高いテイクアウト需要が見込まれる「ロードサイド店」に対応する物件・業態開発にも努めてまいります。直営店舗においては、今後も社会的人口流入のある東京圏へのエリア出店を堅持してまいります。

③ 財務基盤の強化・生産性向上

コロナショックによる景気の減速、第二次感染拡大に備え、財務体質を強化します。資産を流動性の高いキャッシュに集約し、借入枠の拡大や政府管掌の無利子・無担保融資等の活

用により、長期の休業を余儀なくされた場合にも、雇用を維持するための十分な手元資金を確保します。また店舗の撤退基準を明確に定め、収益回復の見込みが厳しい不採算店舗においては、早期に撤退いたします。営業部門ではエリア内の一体運営化を推進し、複数の店舗（業態）を管理するエリア店長の育成に向けた研修体制を整備します。生産部門はコストセンターに位置付け、省力化設備やシステム導入による生産性の向上に努めます。管理部門においては、デジタルトランスフォーメーションの流れに沿い、テレビ会議、テレワークによる業務の効率化を図るほか、職務を明確に定めた所謂「ジョブ型」採用を推進し、人員の適正化を図ります。

(4) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、5億58百万円（敷金および保証金を含む）であります。

その主なものは、当事業年度における1店舗の新規出店、及び改装3店舗であります。

これらの設備投資資金は、全て自己資金によって賄いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項（2020年4月30日現在）

（1）取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	岸 野 誠 人	誠香インベストメント株式会社代表取締役社長 東和アミューズメント株式会社代表取締役社長 東和産業株式会社代表取締役社長
代表取締役専務執行役員	菅 野 政 彦	成果推進本部長・安全安心推進室担当
取 締 役	小 川 一 夫	小川会計事務所代表・株式会社松岡監査役 竹本容器株式会社社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	土 居 清 和	
監 査 役	堀 口 忠 史	
監 査 役	二 宮 類四郎	

- （注） 1. 取締役小川一夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役土居清和、二宮類四郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役土居清和は長年培ってきた監査に関する専門的な知識や経験を活かし、当社の経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。
4. 監査役二宮類四郎は長年培ってきた金融部門の専門的な知識及び実務経験を有しており、当社経営全般に対する監督やチェック機能を果たしております。尚、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

（2）取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	28,558千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,800千円 (7,200千円)
合 計	6名	39,358千円

- （注） 1. 期末現在の人員は、取締役3名、監査役3名であります。
2. 株主総会の決議による役員報酬の総額は次のとおりであります。
取締役 月額 10,000千円以内、監査役 月額 3,000千円以内
（取締役：2002年7月26日定時株主総会決議）
（監査役：2018年7月31日定時株主総会決議）
3. 上記報酬等の額のほかには、当事業年度において取締役1名への役員退職慰労金82,500千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

取締役小川一夫は、当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役土居清和は、当事業年度開催の取締役会14回全ておよび当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

監査役二宮類四郎は、当事業年度開催の取締役会14回全ておよび当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約に関する事項

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、当社が社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東光監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	14,380千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,380千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、過年度の監査計画・監査の遂行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度の報酬見積りの相当性について比較検討した結果、「適正な監査の確保」の視点から、合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要があると判断される場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

貸借対照表

(2020年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,915,755	流動負債	604,873
現金及び預金	1,416,045	買掛金	32,498
売掛金	42,180	買入債務	15,655
S C 預け金	13,415	未払金	253,654
商品及び製品	34,148	未払賞与	87,919
原材料及び貯蔵品	98,927	未払費用	85,863
前払費用	141,047	未払法人税等	15,445
その他の金	170,038	未払消費税	99,671
貸倒引当金	△48	前受り	212
		前資産除く	10,789
		前受り	1,116
			2,045
固定資産	4,845,440	固定負債	1,009,043
有形固定資産	2,697,649	長期借入金	500,000
建物	1,180,709	長期リース負債	9,596
構築物	85	退職給付引当金	339,415
機械及び装置	154,390	資産除去債務	139,046
工具、器具及び備品	346,546	長期預り金	1,500
土地	939,000	長期預り敷金	19,484
リース資産	21,201		
建設仮勘定	55,715	負債合計	1,613,916
無形固定資産	27,411	純資産の部	
ソフトウェア	17,447	株主資本	5,138,244
リース資産	19	資本金	100,000
電話加入権	9,944	資本剰余金	1,256,350
投資その他の資産	2,120,378	資本準備金	683,009
投資有価証券	34,777	その他資本剰余金	573,341
出資	310	利益剰余金	3,882,417
長期前払費用	13,595	その他利益剰余金	3,882,417
繰延税金資産	248,530	別途積立金	3,680,000
差入保証金	370,867	繰越利益剰余金	202,417
敷金	1,451,497	自己株式	△100,523
その他の金	800	評価・換算差額等	9,034
貸倒引当金	△0	その他有価証券評価差額金	9,034
資産合計	6,761,196	純資産合計	5,147,279
		負債及び純資産合計	6,761,196

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2019年 5 月 1 日)
(至 2020年 4 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,230,110
売上総利益	2,824,704
販売費及び一般管理費	7,405,406
営業利益	7,292,507
営業外収入	112,898
受取利息	46
受取配当金	637
受取家賃収入	25,805
受取協賛金の他	27,632
営業外費用	4,376
支払利息	1,243
支払賃料	2,008
支払の他	1,767
経常利益	5,019
経常損失	166,378
固定資産除却損	8,235
減価償却損	109,102
役員退職慰労金	82,500
当期純損失(△)	199,838
法人税、住民税及び事業税	△33,459
法人税等調整額	△1,448
当期純損失(△)	△9,005
当期純損失(△)	△10,453
当期純損失(△)	△23,005

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年6月18日

東和フードサービス株式会社
取締役会 御中

東光監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	鈴 木 昌 也 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	安 彦 潤 也 ㊞
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東和フードサービス株式会社の2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年5月29日開催の取締役会において、2020年7月30日開催予定の第21期定時株主総会に資本金の額の減少の件を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項、及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月22日

東和フードサービス株式会社 監査役会

常勤監査役 土 居 清 和 ㊞

監査役 堀 口 忠 史 ㊞

監査役 二 宮 類 四 郎 ㊞

(注) 常勤監査役土居清和、監査役二宮類四郎は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for writing. The background is a clean, solid white color.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町（麹町会館）2階「ロイヤルクリスタル」

電話 東京 (03) 3265-5365



交通のご案内

- 地下鉄有楽町線「麹町駅」1番出口より徒歩3分
- 地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」5番出口より徒歩5分
- 地下鉄南北線「永田町駅」9b番出口より徒歩5分